

松山スマートシティプロジェクト実証実験 伊予鉄バスの乗降計測でのプライバシー・個人情報保護対応について

2023年2月21日

松山スマートシティ推進コンソーシアム

松山市では、「笑顔あふれる歩いて暮らせるまちづくり」の実現を目指し、まちから取得できる様々なデータを活用して地域の課題解決を目指す「スマートシティプロジェクト」を進めています。

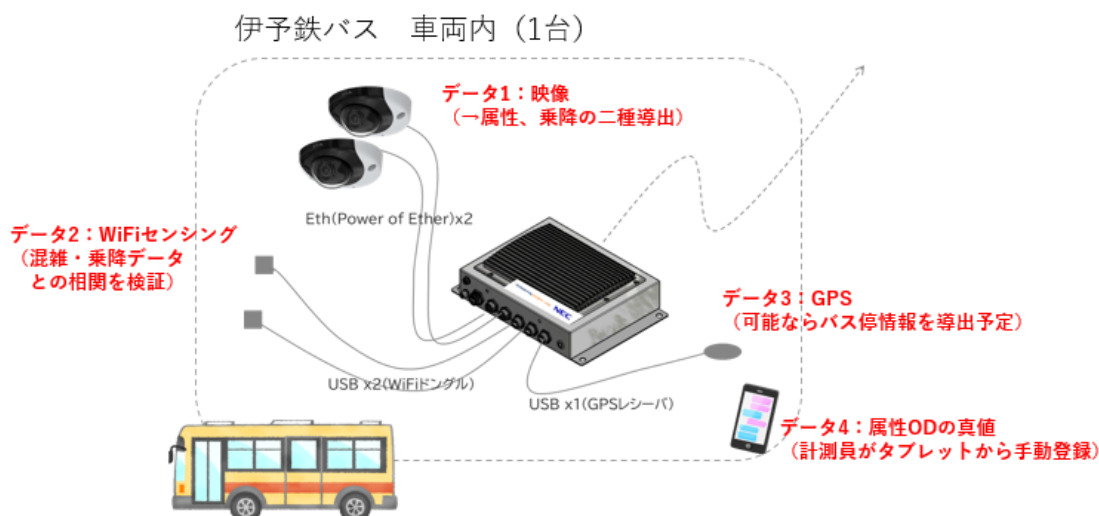
今年度は、公共交通のデータ利活用に係る実証実験として、伊予鉄バスの車両にて、年齢や性別などの属性を考慮したバス利用者の乗降データの計測を、2023年2月28日から3月末日まで実施します。具体的には、バス車両(森松・砥部線運行の1台)内に設置した専用のカメラおよびWiFiセンサーを用いてバス利用者の乗降映像、および皆様がお持ちのスマートフォンのWiFiデータを取得し、乗降傾向を分析し、今後の交通施策などに活用します。

令和4年4月に施行された「改正個人情報保護法」に基づき、映像およびそれに付随するデータは個人情報に該当します。そのため、情報セキュリティの観点でのデータ保護と併せ、データの取得から解析、保管、最終的な廃棄に至るまで、個人特定のできない、または、個人特定しない運用方式(取り扱える人と権限を限定することで第三者が取り扱えないようにするとともに、目的終了後は廃棄する)とすることで、プライバシー・個人情報の保護を徹底します。

松山スマートシティ推進コンソーシアムは、今後もデータを活用したまちづくり(まちづくりのデジタルトランスフォーメーション)を進めたいと考えておりますので、ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

計測概要

伊予鉄バス路線の車両1台にカメラおよび、WiFiセンサーを設置し、これらの機材からの計測データと実際の計測員の目視によるタブレット登録から得られたデータを用いて属性ベースの乗降データを抽出します。



データの利用目的

取得したデータは、当該バス車両利用者の属性（年齢層、性別）を考慮した乗降データを抽出することで、利用者の傾向を把握するために利用します。

データ取得期間

2023年2月28日から2023年3月末日

データ取得する箇所

伊予鉄バス 森松・砥部線（下図赤点線）運行中の路線バス1台で取得します。



※伊予鉄バス Web サイト記載の路線図¹を使用しています。

1 伊予鉄バス路線図「森松・砥部線・拝志線 森松・砥部・上林行き」
https://www.iyotetsu.co.jp/sp/rosen/map/bus.html?r=bus_tobe_iki

取得データの個人情報としての位置づけと取り扱いについて(概要)

本件で取得する映像データを中心に取得データを個人情報として位置付け、「改正個人情報保護法」に則った対応を情報セキュリティ対策と併せて実施します。詳細は後述「補足:取得データの個人情報としての位置づけと取り扱いについて」を参照ください。

取得データの保管期間

2024年3月末日まで

本計測関係者

- ・ 松山スマートシティ推進コンソーシアム（以下、本実証実験に関係する参加企業、組織）
松山市、松山アーバンデザインセンター（UDCM）、復建調査設計株式会社、伊予鉄バス株式会社、日本電気株式会社（NEC、計測主体）

データの第三者提供

本実証で取り扱うデータは、以下2つに区分され、①の「取得データ」は、本実証関係者への開示はいたしません。（②は個人情報ではないことを確認した上で開示します）

- ① カメラやセンサーからの**取得データ**（各種秘匿処理を実施して保存）
- ② 上記の解析処理を経て属性乗降データとして統計的に加工処理した**統計データ**

本実証実験に関する内容並びにプライバシー・個人情報保護に関する問い合わせ先

個人情報保護管理責任者：NEC システムプラットフォーム企画部門長

お問い合わせ先：poc@mats.jp.nec.com

（本メールアドレスは本実証実験関係者に一斉送信されます。なお、本連絡先へのお問い合わせは2023年4月末までとなります）

関連リンク

「松山スマートシティプロジェクト」（国土交通省サイト）

https://www.mlit.go.jp/scpf/projects/docs/scproject_R4_mlit13_matsuyama.pdf

その他お願い

安全運行の観点から、本件に関するバス乗務員への質問はお控えください。また、設置機器にはお手を触れないようお願い致します。

なお、車内計測員へのお声がけや質問は、計測員の作業中はできる限りお控えください。（データの適正取得ができなくなる可能性があります）

補足:取得データの個人情報としての位置づけと取り扱いについて

取得するデータで個人情報保護の観点から重要視するのは、カメラ 2 台での乗降映像と、WiFi センサーが取得する WiFi の通信前データです。

法律上のポイント

法律上の観点として重要となるのは、以下の 3 点です。

- ① 通常の防犯目的「以外」の目的であること
- ② 顔の写っている映像データは個人情報として扱うこと
- ③ 他のデータと組み合わせた上での個人特定可能性を評価すること

①は、法令上対象外となる防犯目的以外のような本件のケースでは個人情報保護対象として捉え、対応する必要があります。

②は、顔情報が映っている映像データは、個人情報として扱います（それ自体で個人を特定しうる情報）。今回のケースでは属性を判定する際に顔の情報が必要となるため一時的に利用します。

③は、例えば、映像の顔部分をモザイク加工して保存した場合でも、周辺のデータと組み合わせることで個人を特定しうる情報となる場合があります。同時に取得したり、後から別データと比較評価したりする場合もあることから、そういったケースを考慮して対応します。

映像データ

前述の通り、顔の映ったデータを防犯目的以外で利用するため、個人情報保護の対象として管理します。属性を把握するため、顔の情報（特徴量といいます）を活用します。

映像データ自体が個人情報ですので、（1）映像データ自体が漏洩しないこと、（2）関係者以外の第三者がアクセスできないようにすること、（3）万が一漏洩が起きたときにでも利用できないようにすること、といった情報セキュリティ上の対策を徹底します。さらに、解析後にはデータを削除する、保管場所を局所化するなど、運用面での対策や関係者意識づけを行います。

WiFi データ(GPS データと連動)

WiFi データは、他データと組み合わせることで個人特定が可能となる場合があります。本実証実験では、個人特定に繋がる恐れのないよう対策を実施します。

まず、WiFi センシング技術で取り扱う上で留意すべき情報としては、以下があります。

- (1) 端末識別符号（MAC アドレス）
- (2) 位置情報（センサー設置の位置情報）
- (3) 端末に事前登録された WiFi アクセスポイントの SSID

本実証では、上記データを取り扱う上で、以下の対応を実施します。

- ・対応① **MACアドレスの加工処理**:MAC アドレスに対し不可逆加工処理を行うことで第三者保有の MAC アドレスとの照合を不可能にします。また、加工の仕方も独自の方式で個人情報を保護します。
- ・対応② **SSIDデータの削除**:SSID データ自体を取得データから削除し、復元できない状況にします。
- ・対応③ **運用面での対応**: 下記のとおり対応します

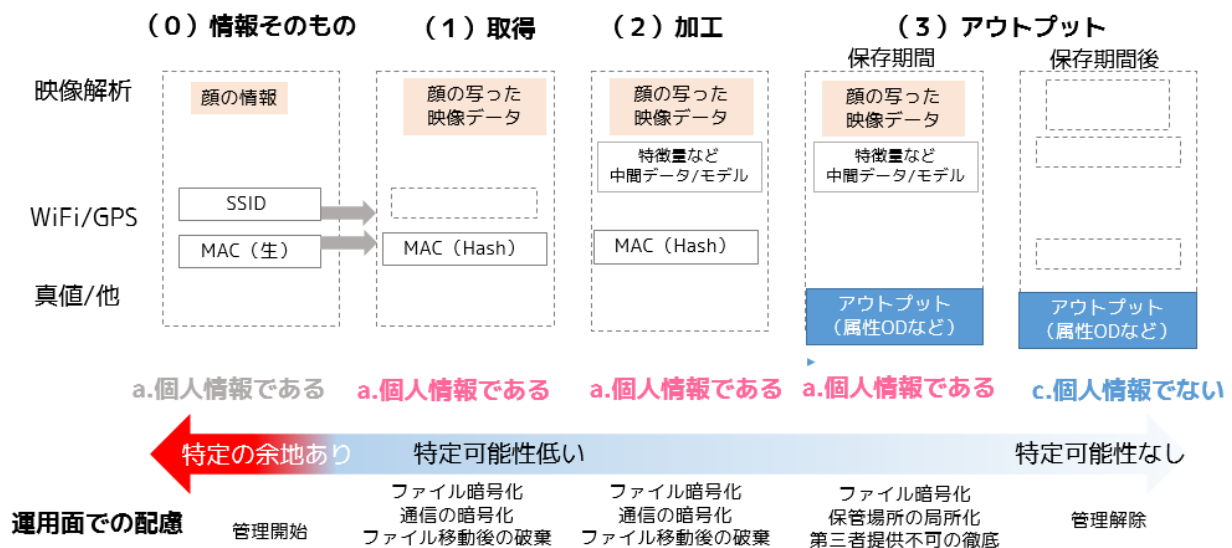
運用面での対応

関係者が個人特定を行わないよう、以下の対策を実施します。

具体的には測定作業とデータ解析作業を時間的、空間的に切り分けて定義し、想定地点で同時に行わないようにします。また、データ取り扱い作業に対してプライバシー・個人情報保護の関係者への意識付けを徹底し、データの組み合わせを含めて個人データへ近づかないよう、適切に取り扱います。

全体としての流れ

上記を踏まえ全体的な取り扱いを下図に示します。取得したデータを加工し、統計化処理され個人が特定される可能性が無いデータをアウトプットデータとします。



以上